

## 第 20 回法務省契約監視会議議事概要

開 催 日	令和 3 年 11 月 30 日 (火)
開 催 場 所	法務省 17 階 会計課会議室
出 席 委 員	大曾根 匡 (専修大学教授) 宮 園 久 栄 (東洋学園大学教授) 諏 訪 雄 三 (共同通信社編集委員)
審議対象期間	1 令和 3 年 4 月～同年 6 月 2 令和元年 7 月～令和 2 年 3 月
審議対象契約	1 一般競争契約 588 件 随 意 契 約 177 件 2 一般競争契約 636 件 随 意 契 約 50 件
重点審議案件	1 7 件 2 1 件
委員からの主な意見・質問 それに対する回答等	別紙のとおり
意見具申等	今回の審議案件について、特段の問題は認められなかった。 令和 3 年度法務省調達改善計画の上半期自己評価結果 (案) について、特に指摘する事項はなく、引き続き適切に実施されたい。

質 問 ・ 意 見 等	回 答 等
<p>1－1 「長期相続登記等未了土地解消作業 (登記名義人470名分)の委託一式(さいたま)」(一般競争入札)            契約金額 17,371,200円            支出負担行為担当官            さいたま地方法務局長</p>	
<p>1－2 「長期相続登記等未了土地解消作業 (登記名義人470名分)の委託一式(佐賀)」 (一般競争入札)            契約金額 17,371,198円            支出負担行為担当官            佐賀地方法務局長</p>	
<p>1－3 「長期相続登記等未了土地解消作業 (登記名義人470名分)の委託一式(福井)」 (一般競争入札)            契約金額 16,854,200円            支出負担行為担当官            福井地方法務局長</p>	
<p>1－4 「長期相続登記等未了土地解消作業 (登記名義人470名分)の委託一式(徳島)」 (一般競争入札)            契約金額 17,267,800円            支出負担行為担当官            徳島地方法務局長</p>	
<p>1－5 「長期相続登記等未了土地解消作業 (登記名義人470名分)の委託一式(松江)」 (一般競争入札)            契約金額 17,380,000円            支出負担行為担当官            松江地方法務局長</p>	

1－6「長期相続登記等未了土地解消作業  
(登記名義人470名分)の委託一式(鳥取)」  
(一般競争入札)

契約金額 17,402,000円

支出負担行為担当官

鳥取地方法務局長

1－7「長期相続登記等未了土地解消作業  
(登記名義人470名分)の委託一式(名古屋)」  
(一般競争入札)

契約金額 17,371,200円

支出負担行為担当官

名古屋法務局長

1－8「長期相続登記等未了土地解消作業  
(登記名義人470名分)の委託一式(山口)」  
(一般競争入札)

契約金額 17,407,500円

支出負担行為担当官

山口地方法務局長

(質問等)

【総論的質問】

なぜ、作業量や作業内容が同一(登記名義人470名分)であるのに予定価格が全国で違うのか。

【大曾根座長】

なぜ、全国で同数の470名分なのか。

【諏訪委員】

公共事業の対象となりそうなところを優先して対象を選んでいるのか。

【諏訪委員】

司法書士がどのくらいの日を掛けて行う仕事なのか。

(回答)

予定価格は、各局ごとに積算しており、例えば、過去の落札率を反映している局としていない局などがあったことから、予定価格に差が生じる結果となっている。

法務局の体制等を勘案して、470名としている。

そのとおりである。

法定相続人の人数によっても作業量が異なり、短時間で終わるものから相

	<p>当の時間を要するものもある。</p>
<p>2 「複合機賃貸借（16台）及び保守業務契約」（一般競争入札）      契約金額 14,440,855円      支出負担行為担当官      佐賀地方検察庁検事正</p> <p>（質問等）  <b>【総論的質問】</b>      落札率49.7パーセントの低落札率案件であるが、予定価格の設定に問題はなかったか。      低落札率になった原因は何か。その対策は。</p> <p><b>【大曾根座長】</b>      予定価格の積算のどの部分が低落札の原因だったのか。</p> <p><b>【宮園委員】</b>      一回保守をすると次も同じ業者になるのか。</p> <p><b>【諏訪委員】</b>      5年間の保守の金額は決まっているのか。</p>	<p>（回答）      本件は、過去に同種同規模の調達実績もなく、例年数台を買い取りで更新していたものと異なり、更新台数が16台と多く、かつ初めてのリース契約ということで、どの程度のスケールメリットが見込まれるかを推知することが難しかったため、入札金額と予定価格に差が生じたものと考えている。      今後の対策としては、今回の案件を踏まえつつ、同種同規模程度の調達状況及び業者から市場の動向を伺うなど、最新の情報の取得に努め、より適切な予定価格の設定を行いたいと考えている。</p> <p>複合機の価格の割引率を高く設定すれば今回の事態は避けられたと思うが、割引率が徐々に低下している上に、近隣庁が不落に終わっていたため、これらを踏まえて予定価格を設定したことが原因であると考えている。</p> <p>5年間保守を継続してもらうことになる。</p> <p>予定数量という形で保守の単価も決まっており、5年間の保守料も含めた</p>

<p>ほかのところに比べ結果的に安価であったのか。</p>	<p>上で入札を行っているため、総額で安価になる契約となっている。 インターネットで保守単価の実績等を調べたところ、本件よりも高い金額であったため、安価な契約になっていると考えている。</p>
<p>3 「立川第二法務総合庁舎監視カメラ機器等更新作業一式」(一般競争入札) 契約金額 9,108,000円 支出負担行為担当官 東京地方検察庁検事正</p> <p>(質問等) 【総論的質問】 落札率37.9パーセントの低落札率案件であるが、予定価格の設定に問題はなかったか。 低落札率になった原因は何か。その対策は。</p> <p>【大曾根座長】 カメラの費用が安価だったのか。</p> <p>【大曾根座長】 安価なカメラで大丈夫なのか。</p> <p>【諏訪委員】 落札業者は実績等も含めて十分な能力が</p>	<p>(回答) 業者からの参考見積書、インターネットで確認した市場価格及び同種事例との比較検討を行った上で予定価格を積算しているため、適切な設定であったと考えている。 21者が入札説明会に参加し12者が応札していることから、企業努力等による応札者間の競争原理が働いた結果、低落札率になったと考えている。 今後の対策として、仕様を満たす機器を費用対効果を含めて幅広く検討するとともに、インターネットから最新の市場価格の動向を確認し、業者から市場の動向を伺うなど、適切な予定価格の設定に努めたいと考えている。</p> <p>そのとおりである。</p> <p>仕様を満たしている機器となっているため、問題はないと考えている。</p> <p>業者のホームページで契約実績を確</p>

<p>あるところなのか、どう判断したのか。</p>	<p>認し、市庁舎及び警察署の防犯カメラの導入実績があることから、特段問題はないと考えている。</p>
<p>4-1 「東京管内矯正施設被収容者用こいくち醤油購入契約(55,314kg)(単価契約)」 (一般競争入札) 契約金額 5,077,825円 支出負担行為担当官代理 東京拘置所医務部長</p> <p>4-2 「被収容者用食料品購入契約(121品目)(単価契約)」(一般競争入札) 契約金額 6,523,182円 支出負担行為担当官代理 岩国刑務所調査官</p> <p>4-3 「令和3年度上半期被収容者用食料品共同調達単価契約(10品目)(単価契約)」 (一般競争入札) 契約金額 10,819,429円 支出負担行為担当官代理 名古屋刑務所総務部長</p> <p>(質問等) 【総論的質問】 低落札率案件であるが、低落札率になった原因は何か。</p> <p>【諏訪委員】 低価格で落札している業者から納品された食料品について、仕様上の規定が守られているかどうかの検査体制は充実しているのか。</p>	<p>(回答) 本件は、東京拘置所、岩国刑務所、名古屋刑務所の案件であるところ、3庁とも基本的には入札参加業者から徴取した参考見積書を基に最安価格等を採用して予定価格を算出しているが、複数業者の入札による競争性が働いたことから低落札率になったと考えている。</p> <p>納品時に担当者が適切に確認しているため、問題はないと考えている。</p>

5 「自動車運行管理業務委託契約」（一般競争入札）

契約金額 14,520,000円

支出負担行為担当官代理

神戸刑務所教育部長

（質問等）

【総論的質問】

落札率が100パーセントであるが、なぜ福島県の会社が落札しているのか。

【諏訪委員】

落札業者は、各地にある他の刑務所でも同様の業務を請け負っているのか。

【諏訪委員】

新規参入業者が出てくるような市場ではないのか。

【諏訪委員】

落札率が100パーセントであるが、情報漏えい等の調査はしているのか。

参考見積書が一番安価であるから採用しているのか。

（回答）

本件の落札業者の本社は福島県にあるところ、各地に支店を有して全国展開をしているため、本件を落札したものである。

そのとおりである。

地域によって実情が異なるところ、本件では応札者が2者となっている。

各施設でも新規参入業者の開拓を行っているが、引き続き幅広く公募等を行っていきたい。

インターネットによる求人情報に加えて、業者見積書を用いて算出しているところ、結果的に業者見積書が安価であったため、同見積書の価格を予定価格として採用し、その後応札者が見積書と同額での札入れを行ったため、結果として100パーセントになっている。

予定価格算出に当たっては、公共工事設計労務単価表を基に一般の市場調査を行い、その価格と見積書を比較し、安価な方を採用しているため、単に見積書のみをもって採用しているわけではない。

<p><b>【諏訪委員】</b>  参考見積書と落札金額が一致していることに問題はないのか。</p>	<p>札入れの金額は応札者の自由な価格で設定できるため、問題はないと考えている。</p>
<p>6－1「翻訳業務」（一般競争入札）  契約金額 15,402,420円  支出負担行為担当官  東京出入国在留管理局長</p> <p>6－2「翻訳業務委託契約」（一般競争入札）  契約金額 12,380,170円  支出負担行為担当官  名古屋出入国在留管理局長</p> <p>(質問等)  <b>【総論的質問】</b>  東京は、2019年度の入札では2者応札で落札率が55.9パーセントだったが、なぜ今年度は1者応札で落札率も99.5パーセントだったのか。  名古屋は低落札になっているが、予定価格の設定に問題はなかったのか。  低落札になった原因は何か。その対策は。</p>	<p>(回答)  東京局においては、翻訳業務を履行する能力が十分に備えられていることを証明し、認められた者であることを入札前の条件として、東京局の業務部門が準備した課題文に対する翻訳を事前に提出させている。事前の課題文に対する翻訳は2者から提出があったが、精査した結果、条件に適合していると判断された者が1者のみとなったため、1者応札となったものである。  落札率については、2019年度までは前年度の契約単価と入札参加予定業者から提出された参考見積書の最低価格の平均から予定価格を算出していたが、2020年度からは直近3か年分の契約単価の平均から予定価格を算出しているため、予定価格がより実態に近づき、結果として落札率が高くなったものと考えている。  名古屋局の予定価格については、3者から取得した参考見積書の平均から</p>



	<p>算出しており、競争の結果として低落札率になったと考えている。</p> <p>今後の対応策として、見積金額のうち他者と比較して金額差が大きいものは除外するなど、更なる予定価格の適正な設定に努めたいと考えている。</p>
<p><b>【大曾根座長】</b> 名古屋では課題文の事前提出はないのか。なぜ名古屋はないのか。</p>	<p>名古屋局では事前審査は実施していない。東京局については、全国最多の案件を抱え、難しい案文の件数が多いことから、事前審査を独自に設定して実施しているものである。</p>
<p><b>【宮園委員】</b> 東京と名古屋で受託している会社は同じなのか。</p>	<p>同じ会社が受託している。</p>
<p><b>【大曾根座長】</b> 名古屋に支社がなければ、東京から出張して翻訳をしているのか。 翻訳だから、文書を郵送やメール等で送っているのか。</p>	<p>郵送等で依頼していることは考えられるが、名古屋に支社があれば、そこで文書を回収していることも考えられる。</p>
<p><b>【宮園委員】</b> いろいろな外国語がある中で翻訳する言語をどのように設定しているのか。</p>	<p>東京局、名古屋局でそれぞれ審査を行う案件や国籍が違うため、必要な言語をそれぞれの局で選択して設定している。</p>
<p><b>【大曾根座長】</b> 東京と名古屋で同じ言語にもかかわらず単価が違うのはなぜか。</p>	<p>東京局の方が発注の予定数量が多いことから単価が安くなっていると考えられる。</p>
<p><b>【諏訪委員】</b> 言語が同じ部分については、ある程度単価を統一した方が、同じ受託業者であるので分かりやすいと思うが、難しいのか。</p>	<p>入札の結果として同じ業者が受託しているが、入札の前に地域に限らず単価をそろえた場合に、ある地域では設定した単価で応札ができない業者が出</p>

	<p>てくる可能性もあるため、現時点で単価を統一することは考えていないが、そうした観点について今後考慮できることがないか、検討したい。</p>
<p>7「電話配線設備保守業務の請負一式」(一般競争入札)  契約金額 10,560,000円  支出負担行為担当官  法務省大臣官房会計課長</p> <p>(質問等)</p> <p><b>【総論的質問】</b>  2019年度も同じ業者であるが、他の参入業者はないのか。  可能性がないのであれば随意契約にしてはどうか。</p> <p><b>【大曾根座長】</b>  他者の参入を促すような行動をとっているのか。</p>	<p>(回答)</p> <p>随意契約による契約を締結できる場合として、予算決算及び会計令102条の4において、契約の性質若しくは目的が競争を許さない場合等が掲げられているが、それ以外の場合において随意契約を締結する必要がある場合は、財務大臣の協議が必要となっている。1者応札が継続していることのみをもって、随意契約をすることはできないと考えている。</p> <p>本件業務の仕様に特別な制約はなく、本件落札業者のみが技術を有しているものでもなく、他者の参入も可能であり、過去には複数者応札であった年度もあることから、一般競争入札を採用している。</p> <p>他者にヒアリングを行ったところ、業務の仕様に特別な制約はないが、金額面及び人員面で折り合いがつかないとの結果であった。</p> <p>実際の業務件数、作業内容、所要時間等について、可能な限り幅広く積極的に情報を開示している。</p>
<p>8「令和3年度外国人出入国記録画像照会</p>	

<p>システム等に係る運用支援業務の請負一式」(一般競争入札)  契約金額 22,891,000円  支出負担行為担当官  法務省大臣官房会計課長</p> <p>(質問等)  <b>【総論的質問】</b>  2019年度も同じ業者であるが、他の参入業者はないのか。  可能性がないのであれば随意契約にしてはどうか。</p>	<p>(回答)  随意契約による契約を締結できる場合として、予算決算及び会計令102条の4において、契約の性質若しくは目的が競争を許さない場合等が掲げられているが、それ以外の場合において随意契約を締結する必要がある場合は、財務大臣の協議が必要となっている。1者応札が継続していることのみをもって、随意契約をすることはできないと考えている。</p> <p>システムを構築した業者が極めて有利ではあるが、システムの構造を理解することができれば、どの業者でも請け負うことはできるものの、構築されたシステムを理解するためにはスタッフの能力を割く必要があるため、結果的に1者応札になっていると考えられる。</p>
<p><b>【法務省調達改善計画関連】</b>  「令和3年度法務省調達改善計画の上半期自己評価結果(案)」について</p>	<p>事務局から、各項目について、目標に沿った取組がおおむね順調に推移している旨の報告がなされ、承認された。</p>